

# ながさき実り・恵みの感謝祭 2025 開催等業務委託仕様書

## 【イベントの趣旨】

長崎市産農水産物や加工品における地産地消の推進、長崎市内・外への魅力発信を行うことで、認知度の向上を図り農水産業の振興に寄与することを目的とする。

- 1 件 名 ながさき実り・恵みの感謝祭 2025 開催等業務委託
- 2 業務内容 ながさき実り・恵みの感謝祭 2025 の開催に伴う会場設営、運営に関する業務等を行う。  
来場予定者数 20,000 人、予想出店団体数 30 団体。
- 3 委託期間 契約日～令和 7 年 12 月 26 日(金)
- 4 イベント開催日 令和 7 年 11 月 29 日(土) 10:00～17:00 11 月 30 日(日) 10:00～16:00
- 5 場 所 長崎駅かもめ広場前多目的広場
- 6 設営・撤去 設営:令和 7 年 11 月 28 日(金) 9:00 から 29 日(土) 8:00 まで  
撤去:令和 7 年 11 月 30 日(日)17:00 から
- 7 業務内容
  - (1)会場設営 テントの設営及び撤去
  - (2)関連業務等
    - ① 中央ステージ、看板、テント看板、コーナー看板等の設置
    - ② 電気設備(電源が必要なテントへ電源設備の設置)
    - ③ 給排水設備(シンク、給水装置、グリーストラップ設置)
    - ④ 会場清掃(設営時から撤去の間の清掃・廃棄物処理等)
  - (3)会場運営 (11 月 29 日(土)10:00～17:00 及び 11 月 30 日(日)10:00～16:00 まで)
    - ① 設備保守、管理、来客者のカウント
    - ② 会場整理、清掃
    - ③ 夜間の会場警備  
(11 月 28 日(金)21:00 から 29 日(土)8:00 まで、29 日(土)18:00 から 30 日(日)8:00 まで)
    - ④ その他、業務管理運営上必要な事項
  - (4)数量等は[別紙]参照
- 8 計画協議 受託者は、業務の各段階で実行委員会事務局担当者と十分協議を行うものとする。
- 9 業務実施計画書の提出

受託者は、本業務の契約締結後、速やかに監督職員と打ち合わせを行い、次に掲げる事項を明確に記載した実施計画書を提出し、監督職員の承認を得るものとする。また、これを変更する場合も同様とする。

- (1) 業務内容
- (2) 業務の実施方針、順序及び方法
- (3) 業務実施の詳細な工程
- (4) 業務組織計画・編成
- (5) 打ち合わせ計画
- (6) 成果品の内容
- (7) その他、監督員が必要と認める書類

#### 10 成果品の提出

業務内容について、以下のとおり成果品として提出するものとする。

成果(イベント実施状況)写真 機材設置内訳表(設置位置、数量・搬入日時など)

#### 11 その他特記事項

- (1) 設置・撤去にあたっては、施設・器物等を汚損しないよう、措置すること。受注者の過失等によって汚損した場合には、受注者の責任において従前どおりに修復すること。
- (2) その他特記事項に記載のないものについては、実行委員会事務局担当者とは十分協議を行うものとする。

##### 問い合わせ先

〒850-8685 長崎市魚の町4-1 14F

ながさき実り・恵みの感謝祭長崎市実行委員会  
事務局(長崎市水産農林部水産農林政策課内)

【担当】山口

TEL:820-6562 /FAX:827-6513

e-mail:suinou\_seisaku@city.nagasaki.lg.jp